

---

# 任期付職員募集（九州地方環境事務所）

---

## 1. 採用機関及び採用予定人数

---

九州地方環境事務所 1名

---

## 2. 勤務地

---

九州地方環境事務所  
熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階

---

## 3. 公募の内容

---

任期の定めのある環境省職員（行政職俸給表（一））として、採用します。

---

## 4. 職務の内容

---

環境省職員として採用後は、野生生物課に配属となり、主に以下の業務等に従事します。

- ① 高原性鳥インフルエンザなどの地域の野生鳥獣における感染症病原体の保有状況等に係る調査の実施に関すること
- ② 野生鳥獣の死亡個体が確認された際の獣医師等との連絡調整に関すること
- ③ 野生鳥獣の感染症に関する関係機関との連絡調整及び情報収集に関すること
- ④ 感染症対策に係る講習会の実施など普及啓発や野生鳥獣との接し方の指導等に関すること
- ⑤ 感染症発生時の発生地周辺における感染状況等の調査の実施に関すること

⑥ その他野生生物の保護管理に関する業務で、必要に応じて所長が指示する業務

特に、野生鳥獣に関する感染症対策に関する業務のうち、

- ・高病原性鳥インフルエンザに関しての管内の、ウイルス保有状況のサーベイランス体制の構築
- ・国指定鳥獣保護区における、野鳥等の監視、保護、収容、検査体制の整備
- ・国指定鳥獣保護区における、野鳥等の防疫体制整備
- ・管内における高病原性鳥インフルエンザに関しての情報・意見交換体制の整備
- ・ツル類の越冬地分散化等、希少鳥獣保護のための、感染症対策計画策定、調整等を行います。

---

## 5. 求める人材

以下の(1)～(7)を満たす者。

- (1) 大学卒業又はこれと同等の学歴を有すること。
- (2) 民間企業・地方公共団体等において、以下のいずれかに関連する業務に従事した経験を合計4年以上有すること。
  - ① 獣医公衆衛生又は野生生物分野の調査研究
  - ② 動植物や生態系の保護管理
- (3) 獣医学、生態学、生物学、畜産学、公衆衛生学等のうち、いずれかについて基礎知識(大学一般教養程度)を有すること。
- (4) 大学卒業後7年以上の業務経験を有する者(なお、大学院修士課程及び博士課程に在籍した年数は業務経験年数として加算して差し支えない。)
- (5) パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・エクセル・パワーポイント等による文書等の作成等の事務能力を有すること。
- (6) 自動車の運転免許を有し、運転が出来ること。
- (7) 当該任期を継続して勤務が可能であること。

---

## 6. 採用期間

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで(予定)

※採用時期は前後する可能性があります。

---

## 7. 身分及び処遇

---

国家公務員として採用され、国家公務員法(昭和22年法律第120号)に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規程の適用を受けます。

俸給については、一般の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給は、学歴、職務経験等を考慮し決定されます。

当該給与の他、該当があれば諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当等)が支給されます。

---

## 8. 応募資格

---

上記「5. 求める人材」参照。

この他、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神衰弱を原因とするもの以外)

---

## 9. 応募締切

---

令和5年2月13日(月) 必着

---

## 10. 選考方法

---

### 【第1次選考】

審査方法：書類選考

※第1次選考の結果は、応募者全員に通知します。

### 【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

※第2次選考の日時・場所等は、第1次選考を通過した方に通知します。また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

---

## 11. 応募方法

---

応募に当たっては、次の文書①～④を【様式①～③】を使用して作成してください。  
なお、書類に記載する年度は、すべて西暦か、西暦和暦併記のいずれかとしてください。

様式① 履歴書【氏名】.xlsx

様式② 職務経歴書【氏名】.docx

様式③ 小論文【氏名】.docx

### ①履歴書

※連絡用に携帯電話及び電子メールアドレスを記載のこと。

※複数の事務所への応募を認めている。他に応募している事務所があればその旨も記載のこと。

### ②過去の業務経歴一覧

※これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

### ③小論文

「野生鳥獣の保護に関する具体的な提言」について、1600字程度で論述すること。

### ④その他当該職種への資質を示すために必要な資料

様式①に記載した運転免許証（普通免許以上）(5. (6))、その他国家資格や外国語に関する資格等があれば、それを証するものや成績を示すもののコピーを添付すること。

---

## 12. 勤務時間及び休暇

---

### (1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時まで）

7時間45分／日（週38.75時間）。

上記勤務は、必要に応じ残業があります。

### (2) 休暇

週休2日（土・日）、国民の祝日、年末・年始のほか年次休暇、特別休暇（結婚、忌引等）があります。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えることができます。

---

## 13. 応募書類送付先及び問い合わせ先

---

応募書類は電子メールで受け付けます。

- ・ 件名を「任期付職員（野生生物課）応募【氏名】」としてください。【氏名】の箇所にはご自分の氏名を記入してください。異なる件名でお送りいただいても受け付けられませんのでご注意ください。
- ・ 応募書類のファイル名には全て【氏名（ご自身の氏名）】を記載してください。
- ・ メール本文には、以下の項目のみ記載してください。

○ 氏名（よみがな）

○ 電話番号

送付先

E-mail : kyusyu\_saiyo@env. go. jp

問い合わせ先

九州地方環境事務所総務課 担当：三宅

電 話：096-322-2400

---

## 14. 備考

---

- (1) 給与等については、学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律に基づ

き決定されます。

- (2) 採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただくことになります。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただくことになります。
- (4) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。
- (5) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。（責任放棄）